

大学共同利用機関法人人間文化研究機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	20,238	13,752	3,982	1,650 (調整手当) 854 (通勤手当)		
理事 (1人)	15,913	10,116	4,434	1,214 (調整手当) 149 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (3人)	14,256	14,256	0	0 ()		3月31日1名
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	2,664	2,664	0	0 ()		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

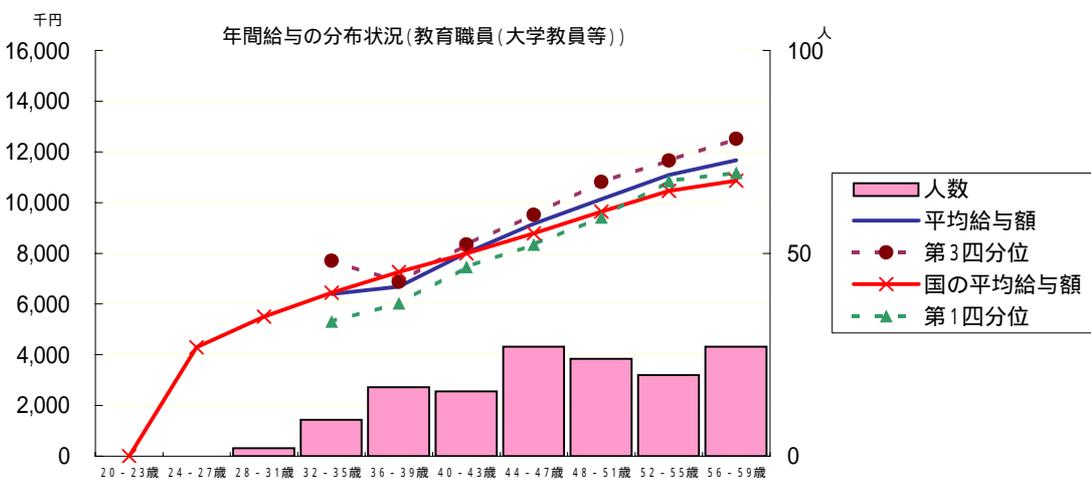
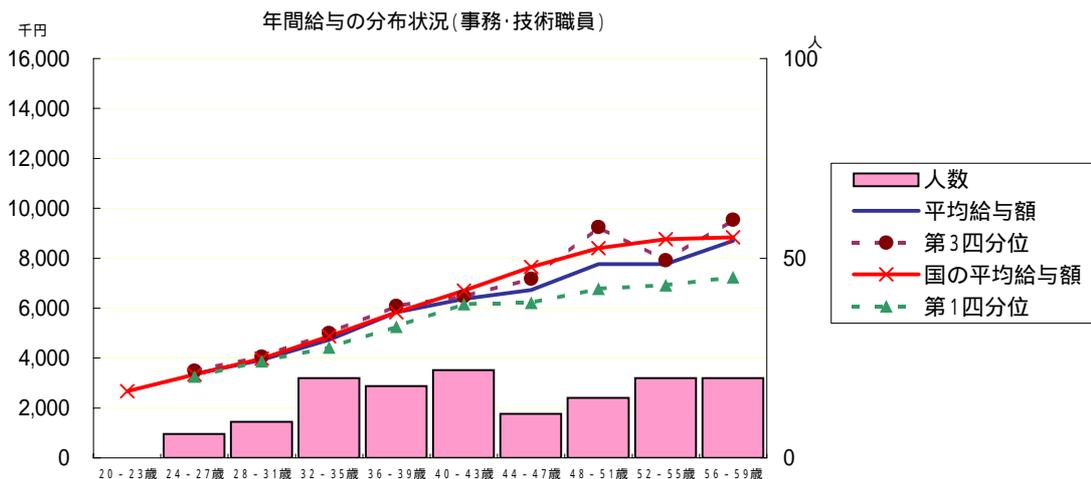
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	307	47.2	8,504	6,162	196	2,342
事務・技術	141	44	6,674	4,893	185	1,781
教育職種 (大学教員等)	162	49.5	9,870	7,105	209	2,765
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
指定職種	4	69.3	17,721	12,738	86	4,983
在外職員	該当者なし					
任期付職員	41	41.8	7,950	5,785	167	2,165
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	41	41.8	7,950	5,785	167	2,165
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
非常勤職員	50	32.9	3,343	2,526	183	817
事務・技術	48	33	3,252	2,457	185	795
教育職種 (大学教員等)	2					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

「指定職種」とは、機関の長の業務を行う職種を示す。

非常勤職員の教育職種(大学教員等)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))



注:教育職員(大学教員等)の年齢28～31歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
局長	1	57.5	-	-	-	-	-
部長	3	55.5	-	-	11,240	-	-
課長	16	52.3	8,634	9,191	9,544	7,884	6,865
課長補佐	17	53.8	7,584	7,695	7,884	6,865	6,865
係長	56	46.1	6,183	6,551	6,865	6,865	6,865
主任	18	39.3	5,177	5,463	5,933	5,933	5,933
係員	30	31.2	3,716	4,190	4,626	4,626	4,626

注:局長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」と記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「室長」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
教授	75	56.0	10,875	11,611	12,272	9,234	6,352
助教授	67	45.8	7,985	8,574	9,234	6,352	6,352
助手	20	37.5	5,371	5,990	6,352	6,352	6,352

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	主任 一般職員	係長 主任	係長
人員 (割合)	141人	該当者なし	8人 5.7%	25人 17.7%	47人 33.3%	20人 14.2%
年齢(最高 ~最低)			29~24歳	38~28歳	57~34歳	58~43歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)			2,861~2,207千円	3,871~2,615千円	4,992~3,484千円	5,473~4,327千円
年間給与 額(最高 ~最低)			3,915~3,044千円	5,248~3,693千円	6,912~4,732千円	7,708~6,031千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐	課長 課長補佐	課長	管理部長	事務局長 管理部長	事務局長
人員 (割合)	14人 9.9%	12人 8.5%	11人 7.8%	1人 0.7%	3人 2.1%	該当者なし
年齢(最高 ~最低)	57~44歳	59~39歳	58~49歳		59~56歳	
所定内給 与年額(最高 ~最低)	5,682~4,271千円	6,370~5,404千円	7,352~6,582千円		8,810~7,744千円	
年間給与 額(最高 ~最低)	7,921~5,984千円	8,641~7,584千円	10,003~8,887千円		12,444~11,026千円	

注:9級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		研究員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	162人	該当者なし	20人 12.3%	該当者なし	66人 40.7%	76人 46.9%
年齢(最高 ~最低)			62~31歳		60~33歳	62~45歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)			5,458~3,456千円		7,364~4,347千円	9,906~6,684千円
年間給与 額(最高 ~最低)			7,560~4,787千円		10,123~6,109千円	14,060~9,531千円

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.9	66.9	65.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.1	33.1	34.5
	最高～最低	46.2～31.7	42.4～29.1	44.2～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4	69.5	68.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.6	30.5	32.0
	最高～最低	40.4～30.9	37.3～28.3	36.8～29.6

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.7	68.0	66.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.3	32.0	33.1
	最高～最低	42.9～32.5	42.9～29.4	42.9～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.7	69.8	68.3
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.3	30.2	31.7
	最高～最低	36.5～31.7	33.3～28.9	34.8～30.2

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一)) 94.5

対他の国立大学法人等 109.1

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(教育職(一)) 103.5

対他の国立大学法人等 102.2

総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額(A)	千円 3,957,602	千円 3,981,207	千円 (%) 23,605 (0.6)	千円 (%) - ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 4,396,227	千円 3,981,712	千円 (%) 414,515 (10.4)	千円 (%) - ()
最広義人件費	千円 5,587,081	千円 5,281,643	千円 (%) 305,438 (5.5)	千円 (%) - ()

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

人間文化研究機構役員給与規程により、期末特別手当については、その者の業務実績に応じこれを増額し、または減額することができるとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長

人事院勧告により改定される国家公務員給与法に定める指定職俸給表を参考とし本給月額を決定。平成16年度は国における俸給表改定がなかったことから改定していない。

理事

同

理事(非常勤)

同

監事

同

監事(非常勤)

同

3 職員給与

人件費管理の基本方針

・業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに
 図りつつ、適正な人件費の管理に努める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

・国家公務員の給与水準を十分考慮し、国民一般の理解と納得を得られるよう国家公務員の例に準じ決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

・勤務成績により勤勉手当の増減を行うほか、特別昇給を実施する。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
本給月額(昇格)	国家公務員給与法適用職員に準じ、勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
本給月額(特別昇給)	国家公務員給与法適用職員に準じ、勤務成績が特に良好である場合には、昇給期間を短縮し、若しくは上位の号給に昇給させ、またはそのいずれも併せ行うことができる。
本給月額(昇給)	国家公務員給与法適用職員に準じ、一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。
賞与:勤勉手当(査定分)	国家公務員給与法適用職員に準じ、一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

・国家公務員の給与に準拠。

法人が必要と認める事項

様式1の全般にわたり教育職員(大学教員等)とあるが、当機構においては研究教育職員のことである。